

○事務局長

それでは、ただいまから平成30年度第3回多良木町農業委員会総会を開会いたします。まず、谷口会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長

会長挨拶

○議長

それでは議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員の指名でございますが、私の方から指名することにご異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、私の方から指名をさせていただきます。

8番岩崎委員、9番西委員をお願いします。書記につきましては、事務局の方で行います。よろしくをお願いいたします。

○議長

それでは、日程第2、議案第6号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。議案第6号について説明をお願いします。

○事務局長

議案第6号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定につきましてご説明申し上げます。

(1件の申請についての説明)

○議長

説明が終わりました。

ここで、調査委員からの調査の結果の報告をお願いします。

○2番

はい。議案第6号の農地法第3条の許可申請に対する調査報告をいたします。

先日の6月8日に3番委員と13番委員と私で調査をいたしました。申請された農地につきましては、先ほど説明された箇所になりますが、譲受人の家屋に隣接しており、農振農用地区域内農地となります。譲渡人と譲受人はご兄弟で、兄弟間の贈与となります。本申請におきましては、許可の基準から見ましても、農地法第3条第2項に規定する不許可の要件には該当しないと思われ、許可要件をすべて満たしているものと考えます。以上で終わります。

○議長

はい。ありがとうございました。

議案第6号の説明と現地調査の報告が終わりました。何かこの件につきましてご異議ご質問等ありましたら出していただきたいと思います。

(質疑・異議なし)

ないようですので、この件については、原案のとおり決定したいと思います。よろし

いでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第6号については、許可することに決定をさせていただきます。

○議長

続きまして日程第3、議案第7号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する進達意見決定についてを議題といたします。この件について事務局から申請理由の説明をお願いします。

○事務局長

はい。それでは、議案第7号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する進達意見決定についてということでご説明いたします。

(2件の申請についての説明)

○議長

はい。ただいま事務局からの説明が終わりました。ここで調査の報告をお願いします。

○3番

議案第7号の農地法第5条の許可申請に対する1番の調査報告をいたします。

先日の6月8日、2番委員、13番委員と私で調査いたしました。申請された農地の区分は農振農用地区域外農地で、第2種農地となり、立地基準を満たしていると考えます。また、本申請におきましては、農地法第5条第2項第2号、3号、4号、5号の不許可の要件には該当しないと思われ、一般基準も満たしていると考えます。したがって、立地基準、一般基準を満たしておりますので、許可相当であると考えます。

番号2の方は、農地区分が第3種農地となります。あとは1番と同じ内容となりますので、許可相当であると考えます。以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。ただいま申請理由の説明と現地調査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

この議案第7号について、ご質問等ある方は出していただければと思います。

はい13番。

○13番

補足説明になるかもしれませんが、4ページに申請地の地図がありまして、筆数は一筆になっておりますけれども、両方ともですね、現況は、複数の田んぼになっております。ただ現地調査したときに、排水路を見たんですけども、やはりどうしても急に曲がったりってようなことで、その点を注意してもらって、転用者の方をお願いしていただけたらと思っております。以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。補足説明でございました。

ほかに何か皆さんがたご質問、ご意見等ありませんか。

(質疑・異議なし)

○議長

ないようですので、この件については、許可相当として県に進達してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第7号については、許可相当として県に進達することに決定いたしました。

○議長

続きまして、日程第4、議案第8号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。この件につきましては、議事参与の制限に関わる方がおられますので、4番委員は関係議案が終了するまで退席をお願いします。

それでは議事参与の制限で退席された委員に関する議案の説明をお願いします。

○事務局

日程第4、議案第8号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを説明させていただきます。別冊の方の資料になります。資料の方9ページをお願いいたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による別紙計画書につきまして、5月31日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。退席された方の分のご説明をします。

(退席した委員の件についての説明)

以上、計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。

○議長

退席された委員さんに関する議案の説明が終わりました。この件について何かご質問、ご意見等あれば、出していただきたいと思えます。

(質疑・意見なし)

ないようですので、退席された方の入室をお願いします。

入室が終わりましたので、日程第4、議案第8号の全体の説明をお願いします。

○事務局

はい。別紙のですね、総括表の1ページでご説明をしたいと思えます。先ほどの分も含めたところでのご説明になります。

(全体の説明)

以上、計画要請の内容につきましては、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。

○議長

ありがとうございました。説明が終わりましたが、今回の農用地利用集積計画については、すべて適格要件を満たしているという説明でございました。

これより質疑に入ります。議案第8号について、何かご質問、ご意見等ありましたら出していただきたいと思います。

6番。

○6番

現在、田を貸したいと思っても作り手がないと、なかなか耕作者がいないという中で、ここに出ております●●さん（借手）の労力はどれくらいあるものか心配するんですが、その点どうだろうかということでお尋ねいたします。

○事務局

はい。労力の方はですね、代表の方が指導しながら常時雇用の従業員男性2名ということで、されていると聞いております。

○議長

いいですか。ほかにありませんか。

14番。

○14番

はい。今、説明を受けた利用権設定状況一覧表で、数字が違っていると思うが、4ページの●●さん●●さんのところと●●さん●●さんの面積が、6ページの利用権設定明細のところの数字が違う。

○議長

確認のために暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長

それでは、会議を再開します。

14番委員からの質問は、のちほど事務局から回答させて審議することとしまして、次の議案に進みたいと思います。

日程第5、議案第9号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。

7月の総会を7月10日に予定をしております。調査をその前日の9日午前9時から予定をしております。調査委員には4番の深水議員、5番の椎葉委員、14番の加藤委員を予定しております。ご都合いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは改めて指名いたします。4番の深水委員、5番の椎葉委員、14番の加藤委員を調査委員に指名をさせていただきます。

○議長

これより報告事項に入ります。

日程第6、報告第5号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。この件について事務局から報告をしていただきたいと思います。

○事務局

日程第 6、報告第 5 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告についてご説明します。平成 30 年の 4 月 26 日から平成 30 年の 5 月 25 日までとなっております。

(内容説明)

○議長

ただいま報告 5 号の説明が終わりました。この件について何かご意見等ありませんか。

(意見等なし)

ないようですので、以上で報告第 5 号は終わります。

ここで先ほどの議案第 8 号の農用地利用集積計画の資料の訂正部分について説明をしていただきたいと思います。

○事務局

はい。すいません。議案第 8 号の資料の訂正をお願いしたいと思います。別冊の資料の 4 ページです。上から 7 行目になりますが、田の面積が 928 となっておりますが、1,092 になります。次の 1,092 とありますが 1,178 となりますので訂正願います。それと 5 ページ目になりますが、合計面積の 6 万 7,144 が、6 万 7,394 になりますので、訂正いただきたいと思います。申しわけございません。よろしく願います。

○議長

それでは、ただいま説明がありましたところを訂正して、訂正されたものを議案第 8 号の原案として審議をお願いしたいと思います。

何かご意見ご質問等ありましたら出していただきたいと思います。ありませんか。

(質疑・異議なし)

ないようですので、全員賛成ということで、議案第 8 号は、原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日提案された議案の審議並びに報告はすべて終了いたしました。

議事録につきましては、発言内容に支障の無い範囲で調整させていただくことをご了承ください。

○事務局長

それでは以上をもちまして平成 30 年度第 3 回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記